

住宅支援制度のお知らせ

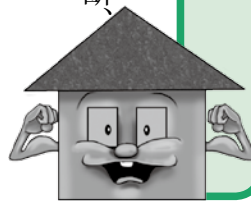
■問い合わせ
建築住宅課 Tel 23-3325

先の熊本地震や東日本大震災では、多くの家屋が倒壊し、死傷者も多数でました。地震はいつどこで起こるか分かりません。日頃から災害を想定して生命や家族を守るために災害に備えることが重要です。市では、住宅の耐震補強や危険建築物除却についての補助金を整備しています。ぜひ活用してください。※検討する人は事前に建築住宅課までご相談ください。

住宅の耐震対策関係の助成

木造住宅耐震化等促進事業

既存木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修または除却費用の一部を助成します。



対象 昭和56年5月31日以前に建築された住宅

■耐震診断

●耐震診断費用の一部を助成します。

補助率 補助対象経費の10分の9以内〔最大6万円〕

■解体

●耐震診断で倒壊の恐れがあると判定された木造住宅の除却工事費用の一部を助成します。

補助率 補助対象経費の100分の23以内〔最大40万円〕

■耐震改修

●耐震補強設計費用の一部を助成します。

補助率 補助対象経費の3分の2以内〔最大40万円〕

●耐震改修工事費用の一部を助成します。

補助率 補助対象経費の100分の23以内〔最大82・2万円〕

●耐震改修工事と併せて行うリフォーム工事費用の一部を助成します。

補助率 補助対象経費の5分の1以内〔最大80万円〕

危険な建築物の除却費用を助成

老朽危険建築物等除却助成事業

居住環境や安全性の向上を図り、安全安心なまちづくりを推進するため、老朽化による倒壊など危険性のある不良住宅や空き家の除却費用の一部を助成します。

■不良住宅の除却

●構造が著しく不良で敷地周辺に及ぼす危険性が著しい木造住宅の除却工事費用の一部を助成します。

補助率 補助対象経費の5分の4以内〔最大100万円〕

■空き家住宅・空き建築物の除却

●跡地を地域活性化のために計画的利用に役立てられる空き家の除却工事費用の一部を助成します。

補助率 補助対象経費の5分の4以内〔最大100万円〕



貸したい・借りたい・売りたい・買いたいをつなげます

空き家バンク

UIターン者や田舎ぐらしの希望者へ向け、空き家所有者と利用希望者を紹介するサービスです。



●登録可能な空き家を募集します

賃貸・売却が可能な空き家をお持ちの方はご相談ください。調査して空き家バンクへ登録します。利用希望者と条件が合えば紹介します。

●利用希望の人

希望の地域や間取りなどをご相談ください。登録物件から条件に合う物件所有者を紹介します。

■問い合わせ 定住企画課

Tel 23-3059

